

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
①安定的・効率的な財政運営の推進	中期財政見通しの策定	毎年度、中期財政見通しを作成・公表し、当初予算編成をはじめとした財政運営の目安として活用します。	財政課	令和3年10月に、予算編成方針とともに中期財政見通しを作成・公表し、これを基本に令和4年度当初予算の編成を行った。	毎年度10月に、予算編成方針とともに中期財政見通しを作成・公表しており、これを踏まえた財政運営と将来的な財政規律の確保に努めた。	A
	総枠配分方式による予算編成システムの充実	総枠配分方式による予算編成を通して、各部局のマネジメントの強化を図ります。	財政課	令和4年度当初予算においても、年間総額予算主義に基づき、一般財源の総枠配分方式により予算編成を行った。	毎年度作成している中期財政見通しを踏まえ、各部局における不可避的な事項も特殊要素として追加するなど、次年度の一般財源の総枠配分方式を継続的に行い、各部局のマネジメントを反映した予算編成となるよう、システムの充実を図った。	A
	公債費負担の適正化	公債費負担の適正化へ向け、毎年度「公債費負担適正化計画」の進行管理を行い、適正な水準を目標に市債残高の低減に努めます。	財政課	公債費負担適正化計画の進行管理を行い、公債費負担の適正化を図った。 令和3年度においては、令和4年度からの新たな市債管理のルールを定め、令和4年度当初予算においては実質公債費比率6%程度となる見通しとなった。	毎年度公債費負担適正化計画の進行管理を行うとともに、新規市債発行額を元金償還額以下に抑える取組を継続してきたことにより、実質公債費比率は着実に低減し、令和3年度においては実質公債費比率が5.1%となり、類似団体平均値との差も縮小するなど、市債残高の低減に努めた。	A
	基金の積立と活用	財政調整基金については、標準財政規模の10%※を安定的に確保することに努めるとともに、地方財政法や条例に基づき、その活用を図ります。また、公共施設維持整備等基金についても、継続した積立と適切な活用に努めます。 ※令和3年度の標準財政規模は約287億円であり、10%は約29億円になります。	財政課	財政調整基金の残高については、令和3年度決算見込みで標準財政規模の5.9%となった。 公共施設維持整備等基金については、2月補正において3千万円を積み立てるとともに、令和4年度当初予算において、緊急性・危険性・市民要望を踏まえ、適切に活用した。	財政調整基金の残高については、決算剰余金の2分の1以上の金額の積立を行ってきたものの、除雪経費や新型コロナウイルス感染症対策等の突発的な対応により、基金残高は大きく減少し、標準財政規模の10%までは至らなかった。 公共施設維持整備等基金については、公共施設保全計画及び公共施設再編プランを踏まえ、適切な活用に努めた。	B

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3取組状況	総括	最終評価
①安定的・効率的な財政運営の推進	行政評価システムの充実	第7次総合計画の政策目標の実現に向けた事務事業の構築と既存事業等の検証、改善及び見直しを行います。また、外部評価制度により、専門家や市民の意見を評価に反映していきます。さらに、評価手法やスケジュールなど行政評価の実施内容について、精査を加えながら制度の充実を図ります。	企画調整課	令和4年度の各事務事業について、重要業績評価指標（KPI）と施策評価により評価を行った。 あわせて、有識者及び公募市民による外部評価を行い、委員の意見を踏まえた評価を行った。 また、令和3年度に第7次総合計画の策定より5年が経過することから、中間評価を実施した。	第7次総合計画に基づく全ての施策、事務事業について、第三者の視点も交えながら、取組を評価し、施策の検証や改善方法の検討、事務事業の構築に取り組んできたところであり、引き続き、行政評価及び外部評価により総合計画の着実な進行管理に取り組む。 また、令和3年度に実施した中間評価の結果を踏まえ、総合計画の推進についてより実効性を確保していくため、重要業績評価指標の設定や外部評価委員による評価のあり方を含めた運用の改善を検討する。	A
	工事の発注・施工時期の平準化	債務負担行為を活用することにより、公共工事の発注・施工時期の平準化を図ります。	契約検査課・財政課	【契約検査課】 庁内において債務負担行為（ゼロ市債）の活用状況の共有を図った。 工事担当課に取組推進を依頼し、令和3年度設定債務負担行為（ゼロ市債）が12件設定され、全て発注済み。 【財政課】 12月補正予算において債務負担行為を設定することにより、公共工事の発注・施工時期の平準化を図った。	【契約検査課】 工事の発注・施工時期の平準化に向けてゼロ市債を活用した早期発注に継続して取り組み、平成29年度から5年間で64件の工事を発注した。引続き平準化の推進を図っていく。 【財政課】 次年度当初予算において実施するものとのバランスに配慮しつつ、各年度において、12月補正予算において債務負担行為を設定することにより、公共工事の発注・施工時期の平準化を図ってきたところであり、今後も引続き平準化を図っていく。	契約検査課 A 財政課 A
	公共工事のコスト縮減	工事の品質を確保しつつ、工事の計画、設計及び施工にあたり経済性や効率性に配慮することにより、公共工事のコスト縮減を図ります。	契約検査課	公共工事コスト縮減の実施内容の確認を行った。 また、工事担当者に対し、工事手法等のフォローアップを実施した。	工事に係るコストの縮減に向けて、品質を確保しつつ、経済性、効率性に配慮した工事の設計積算に継続して取り組んだ。	A
	国民健康保険税の適正賦課	適正な水準を確保するため、必要に応じた見直しを行います。	国保年金課	準備金積立金の活用等により国保事業費納付金の財源を確保し、令和4年度に向けて現行税率を維持した。	平成30年の国保県単位化以降、準備金積立金の活用等により県から示された国保事業費納付金の財源を確保することができたため、税率を維持することができた。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度 of 取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3 取組状況	総括	最終評価
②歳入の増加に向けた取組	徴収率向上対策	特別徴収事業所の拡大や口座振替等を推進していきます。	納税課	特別徴収事業所の拡大や口座振替の加入促進の広報活動を継続するとともに、インターネットを利用した電子納税の推進を図った。	市政だよりやホームページを活用し、特別徴収事業所の拡大や口座振替の加入を促進するとともに、地方税共通納税システムやインターネット納付などの電子納税の拡充を図ることで高い徴収率を達成できた。今後については、スマートフォン決済アプリ等のキャッシュレス決済を活用した納付方法の充実を図るなど、さらに納税しやすい環境を整備していく。	A
	税外債権管理の強化	税外収入の滞納処分に取り組めます。	納税課	保育所負担金、介護保険料、下水道事業受益者負担金について、所管課と連携し、法令に基づいた適正な滞納処分を行った。	税外債権については、債権主管課と連携し市税徴収と併せて適正で効率的な滞納処分を行った。今後についても、主管課と連携し適正な滞納処分を進めるとともに、預貯金調査事務の電子化等、事務の効率化を進めていく。	A
	ふるさと納税の推進	効果的な情報発信や適切で魅力ある返礼品によりふるさと納税を推進します。	総務課	事業者からの提案を活用し、寄附金額に応じた返礼品の拡充を図るとともに、クレジット納付に加え、クレジット以外の納付による寄附金の納付利便性の向上を図った。また、新たにポータルサイトの追加により寄附拡充を図るとともに、SNS等による情報発信の強化に努めた。	令和元年6月からの制度改正に伴い、総務省告示に定められた基準に則して適切な運用に取り組んだ。一方で、本市へのふるさと納税の拡大を図るため、寄附目的の明確化や返礼品の拡充に加え、令和3年度は新たなポータルサイトの追加を行ったところであり、引き続き、寄附増に向けて取り組む。	A
	広告事業の推進	広告掲載等に関する要綱に基づき、積極的に市の資産等を広告媒体とすることにより、自主財源の確保に努めます。	財政課	新たに「おくやみハンドブック」への広告掲載（市民課）を行った。	導入済みの広告事業の継続と新たな広告事業の導入により財源の確保に努めた。今後に向けてはネーミングライツなどの新たな広告事業の導入については、他自治体の情報収集に努めながら、引き続き検討していく。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
②歳入の増加に向けた取組	市有財産の積極的な活用	未利用財産の他用途での利用や売却を行うなど、市有財産利活用基本方針に基づき活用を図ります。	総務課	市有財産利活用検討委員会で決定した売却方針に従い、一般競争入札により2件の未利用地の売却を行った。	平成24年2月に策定した市有財産利活用基本方針に基づき、必要に応じて個別財産ごとの利活用方針を検討し、未利用財産の解消、有効活用に努める。	A
	使用料・手数料等の適正化	水道料金・下水道使用料の適正化の検討や、教育・保育施設等における利用者負担の適正化について検討を行います。	上下水道局 経営企画課	【水道事業】 経営審議会で経営状況を説明し、料金が適正か否かの検証作業を継続している。 使用者へ、広報紙や地元新聞を活用し、水道事業のPR活動を行った。	平成29年6月検針分より水道料金の改定を実施し、水道インフラを適正に管理していくための経営基盤の強化を図った。 料金改定後の経営状況や新たに生じた経営課題等については、毎年度開催する『経営審議会』において説明を行い、料金の水準についての検証を継続してきた。 また、料金の水準を維持していくためには、利用者の理解が不可欠であることから、水道インフラの役割や重要性、上下水道局の取組や水道料金の使途等について、広報紙、地元新聞等の媒体や出前講座等を通じて『見える化』に取り組んでいるところである。 今後も、上記の取組とともに引き続きデジタル技術を活用した工事施工品質の向上やAI診断による効果的な管路更新に取組むとともに、老朽施設に対する投資計画を踏まえた適正な料金水準による事業運営を行う。	A
			上下水道局 経営企画課	【下水道事業】 令和2年度決算を基に下水道使用料の水準が適正範囲内であることを確認した。 公営企業会計移行に伴い、使用料算定方法見直しの検討を行った。	下水道使用料の水準について、毎年度検証を行い、適正範囲内であることを確認している。 特に、令和3年度においては、公営企業会計としての初年度決算（令和2年度決算）を『経営審議会』に説明するとともに、使用料水準の検証を行った。 引き続き経営状況を踏まえた適正な使用料水準による事業運営を行い、公営企業会計による総括原価の観点をかまえ、使用料算定方法の見直しについても検討していく。	A
			こども保育課	利用者世帯の収入状況の統計調査と国の動向に合わせながら、利用者負担額の改定について検討した。	国基準に準拠した利用者負担額の設定が必要であるものの、少子化対策や低所得者対策を勘案した施策の反映が望まれているため、これらを踏まえた利用者負担額のあり方を検討してきた。 今後も引き続き、国の進める「幼児・教育無償化」の取組状況を注視しながら取り組んでいく。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3取組状況	総括	最終評価
③総人件費の抑制	職員数の適正管理	定員管理計画に基づき、職員数の適正化を図ります。	人事課	定年延長関連法案が成立し、新たな計画の前提となる職員の定年引上げに向け、制度設計等の準備を進めた。また、引き続き、抑制基調の定員管理に努めた結果、任期の定めのない職員と再任用フルタイムの合計で前年度と同数の941名となった。 R3. 4. 1 941名 R4. 4. 1 941名	取組期間を通じて、質の高い市民サービスを持続的に提供するとともに、新たな行政需要に対応しながら、抑制基調の定員管理に努めた。その結果、新型コロナウイルス感染症対策への対応により、最終的に増員に転じたもの、取組当初の平成29年度と比べて、任期の定めのない職員と再任用フルタイムの合計で、8名減員となった。 H29. 4. 1 949名 R 4. 4. 1 941名	B
	多様な任用形態の活用	一時的又は時限的な業務などについて、任期付職員等を活用します。	人事課	様々な業務について任期付職員や会計年度任用職員等の積極的な活用を行った。	時限的な業務に任期付職員を活用した。また、令和2年度から会計年度任用職員制度を導入し、各部署において、定型的な業務等に会計年度任用職員を積極的な活用を図った。	A
	給与等の適正管理	国の人事院勧告や県の人事委員会勧告に準拠し、給与制度の適正化を図ります。	人事課	令和3年度人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じて、必要な改正を実施し、給与制度の適正化を図った。	人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じて、必要な改正を実施し、本市給与制度の適正化を図ってきた。 今後についても、引き続き、人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じて、本市給与制度のさらなる適正化を図っていく。たところである。 今後も、民間準拠を基本とする国の人事院勧告や県の人事委員会勧告に準じ、適正な給与制度を維持するため、必要な改定を行っていく。	A
	時間外勤務の適正管理	能率的な業務執行やワークライフバランスの観点から、時間外勤務の適正管理に努めます。	人事課	時間外勤務の適正管理の徹底を図るため、所属長による、適切な管理が徹底されるよう、適宜、人事課から時間外勤務状況の把握やその結果の報告を求めるなどの働きかけを継続した。 R2 : 143, 551時間 R3 : 164, 012時間	令和元年7月から、時間外勤務の上限を設定するとともに、取組期間を通して、事務の効率化を図るなど、時間外勤務の抑制に努めた。また、所属長が適切に職員の時間外勤務の状況を把握し、必要な対応を講じることができるよう、上限制度の運用の徹底を図りながら、時間外勤務の適正管理に努めてきた。 なお、時間外勤務時間数は、この間、年度による増減はあったものの、最終的に取組当初の平成29年度と比較して、令和3年度には、若干、時間外勤務時間数が増加した。 H29 : 160, 314時間 R3 : 164, 012時間	B

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
④公共施設マネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の進行管理	公共施設等の適切な管理のため、様々な取組を総括し、進行管理を行います。	公共施設管理課	「公共施設再編の考え方(方針)」に基づき、市全域での施設再編の方向性等をまとめ、「公共施設再編プラン」を策定した。あわせて、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設保全計画」について、「公共施設再編プラン」の内容を反映する一部改訂を行った。	公共施設等総合管理計画に基づき、「施設カルテ」の作成や個別施設計画(実施計画)である「公共施設保全計画」及び「公共施設再編プラン」を策定するなど、概ね当初予定したロードマップ通りに取組を進めることができた。 また、「公共施設保全計画」及び「公共施設再編プラン」に基づき、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえた施設の維持保全や、将来の施設機能や総量の最適化に向けた市民協働での施設のあり方の検討などの取組を計画的に進めることができた。	A
	公共施設の長寿命化	道路・橋梁、上水道施設、下水道施設、市営住宅、公園施設、農業水利施設・林道などについて長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。	農林課	農業水利施設の点検を行った(取水に影響する機能障害の報告なし)。林道施設長寿命化計画に基づいて、施設の修繕を目的に県と事業の調整を行った。	年次計画に基づき適切な維持、管理を行うことによって、農業水利施設、農道、農村公園、林道の長寿命化とライフサイクルコストの低減を概ね図ることができたが、林道施設長寿命化計画に照らして十分な状況ではなかったことから、引き続き、計画的な修繕等に努めていく。	B
			まちづくり整備課	会津総合運動公園内のあいづ球場スタンド改修や、黒岩公園外3公園の遊具更新等を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図った。	「会津若松市公園施設長寿命化計画」に基づき、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、計画的な公園施設の補修、更新を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保を図ることができた。	A
			上下水道局 下水道施設課	浄化工場の長寿命化工事については、計画どおり実施した(水処理施設、汚泥処理施設)。管きよの長寿命化(2期)にかかる承認手続きを行った。農集排施設の長寿命化の実施設業務を行った。	浄化工場及び農業集落排水処理施設・管きよ等の老朽化による施設の更新や修繕については、長寿命化計画及びストックマネジメントにより、計画のとおり実行することができた。 また、次期計画においても引き続き快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、計画的な下水道施設の長寿命化を推進する。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度 of 取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3 取組状況	総括	最終評価
④公共施設マネジメントの推進	公共施設の長寿命化	道路・橋梁、上水道施設、下水道施設、市営住宅、公園施設、農業水利施設・林道などについて長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。	道路課	計画に基づいた三宮橋の修繕工事を1件発注し、完成させた。	「会津若松市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕の必要な橋梁の修繕工事を実施していく計画であったが、老朽化している橋梁が多くあり、多額の修繕費用が必要な状況である。令和3年度末では22橋のうち6橋が完了したので、引続き令和7年度の完了を目指し、事業に取り組む。6橋完了(会津大橋、東3号橋、見明橋、新川橋、不動大橋、三宮橋)	B
			建築住宅課	城西団地の大規模改善及び城前団地の建替を実施した。	「会津若松市市営住宅長寿命化計画」に基づき、国の交付金・補助金等を活用しながら施設の長寿命化に向け、計画的に大規模改善工事、建替えを実施することができた。今後も継続して実施していく。	A
			上下水道局 上水道施設課	安全な水の安定供給、災害に強い水道施設の構築を図るため、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に沿った更新工事に取り組んできた。また、水道工事においてIoT技術を活用した施工情報システムの導入や漏水対策としてセンシング技術を活用した監視型漏水調査を行い、工事品質の向上、管路更新の効率化を図ってきた。	「水道わかまつ施設整備アクションプラン」の策定(R1~R2)により、今後30年間の水道施設のあり方を示したところであり、本プランに基づき、浄水場や管路の更新などに努めていく。施設更新については老朽管更新事業や重要給水施設配水管事業、滝沢浄水場更新整備に国交付金を活用しつつ、着実に実施してきた。結果、施設や管路耐震化率の向上により強靱な施設の構築に繋がった。今後も継続的に老朽化対策、耐震化対策を進める。また上記の更新においては持続ある水道の実現に向けてAIやIoT技術を積極的に導入し、水道DXの推進を図ることができた。今後も引き続き推進していく。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度 of 取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3 取組状況	総括	最終評価
	公共施設の再編・複合化等の検討及び実施	施設再編プランや保全計画等の実施計画を策定し実施します。代表的な取組として、地域の核となる施設の複合化の検討、情報や防災、市民サービスの拠点としての庁舎整備を推進します。併せて、複合施設の効率的な管理運営方法について検討します。	企画調整課 (庁舎整備室) ・公共施設管理課	<p>「公共施設再編の考え方(方針)」に基づき、市全域での施設再編の方向性等をまとめ、「公共施設再編プラン」を策定した。</p> <p>また、「公共施設保全計画」及び「公共施設再編プラン」に基づき、施設の劣化状況や利用状況等を踏まえた施設の維持保全や、将来の施設機能及び総量の最適化に向けた施設のあり方の検討などの取組を進めた。</p> <p>庁舎建築工事においては、設計段階から施工(予定)者が関与するECI方式を採用し、庁舎整備の実施設計を進めた。</p>	<p>【企画調整課】 情報や防災、市民サービスの拠点としての庁舎整備を推進するため、複数の整備パターンを検討し、基本計画等を策定した。</p> <p>また、基本計画に基づき、基本設計をとりまとめ、実施設計の段階からは、ECI方式を採用し、事業を進めてきた。</p> <p>今後は、令和7年度の新庁舎開庁に向け、令和4年度に建設工事に着工し、着実に庁舎整備事業を進めて行く。</p> <p>【公共施設管理課】 「公共施設保全計画」や「公共施設再編プラン」等の実施計画について、「公共施設等総合管理計画」に示したロードマップを踏まえ、概ね予定通りに策定することができた。</p> <p>また、「公共施設再編プラン」の策定とあわせて、北会津・河東・湊地区における施設の活用や再編に向けた検討をはじめ、各地区における住民協働による将来の施設機能及び総量の適正化に向けた地域の施設の再編・活用のあり方の検討など、具体的な取組を進めることができた。</p>	企画調整課 A 公共施設管理課 A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
④公共施設マネジメントの推進	PPP/PFIの手法導入の優先的な検討と推進	国県等との連携や先進事例、具体的な施設管理等の状況を踏まえ、今後の公共施設の整備や維持管理（公共サービスの提供を含む）にあたっては、PPP/PFIの手法導入を優先的に検討し、推進します。	企画調整課・市民課・学校教育課・公共施設管理課	<p>【企画調整課】 県立病院跡地の利活用におけるPPP/PFI手法導入の検討を進めるため、民間事業者と意見交換を行った。</p> <p>【公共施設管理課】 全庁的な検討組織を設置し、官民連携（PPP/PFI）手法の導入推進に向け、関係課とともに、導入可能性のある施設等の調査や導入に向けた課題の整理等を進めた。</p> <p>【市民課】 斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づき、火葬炉の長寿命化対策を実施した。</p> <p>【学校教育課】 新たな給食センター整備におけるPPP/PFI手法導入の可能性の検討を継続した。</p>	<p>【企画調整課】 令和4年度は、「県立病院跡地利活用基本計画」の策定に着手する。その中で、PPP/PFI手法導入の検討を進め、最適な整備手法を整理していく。</p> <p>【公共施設管理課】 「公共施設再編プラン」等の実施計画に官民連携推進に向けた考え方を位置けるとともに、庁内に検討組織を設置し、官民連携（PPP/PFI）手法の導入推進に向け、関係課とともに、導入可能性のある施設等の調査や導入に向けた課題の整理等具体的な取組を進めることができた。</p> <p>【市民課】 斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく火葬炉の長寿化とあわせ、将来の施設整備に向けた手法について検討を進めることができた。 引き続き、施設整備の手法について検討を進める。</p> <p>【学校教育課】 新たな給食センター整備におけるPPP/PFI手法導入の可能性について、勉強会への参加や他自治体での導入事例の研究などにより、知見を深めながら継続的に検討することができた。</p>	企画調整課 A 公共施設管理課 A 市民課 A 学校教育課 B
⑤統一した基準による地方公会計の整備促進	統一した基準による財務書類の整備及び活用の検討	固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類を作成・公表します。また、その活用方法についても検討します。	財政課	令和2年度決算における統一した基準による財務書類を作成した。	統一した基準による財務書類を各年度作成・公表するとともに、概要版も併せて作成・公表した。活用方法については引き続き検討する。	A
⑥公営企業会計の適用の推進	公営企業会計の適用の推進	下水道事業・農業集落排水事業・個別生活排水事業、湊町簡易水道事業・西田面簡易水道事業について、平成32年度からの公営企業会計適用に向けた取組を進めます。	上下水道局経営企画課	下水道事業の公営企業会計による経営を行っている。これにより減価償却を含めたトータルコストとしての総括原価を示すことにつながっている。	下水道事業への地方公営企業法の全部適用に向けて、固定資産の調査や評価、企業会計システムの導入、各種事務手続きなどの取組みを着実に進め、令和2年度より公営企業会計による経営を開始した。これにより、下水道事業に要する本来のコストを把握し、施設更新へのストック情報を明示することができた。	完了
			健康増進課	-	年次計画に沿って、公営企業会計による経理を開始することができた。	完了

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の取組状況と総括

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
⑦行政組織の見直し等による効率的な業務の推進	行政組織の点検・見直し	行政組織については、適宜、点検を行いつつ、中長期的視点を持って段階的に見直しを行います。	人事課	行政機構に関する調査を実施し、庁内の組織の現状、課題について把握した。 令和4年度に向けては、新型コロナウイルス感染症対策室の体制を維持するものとして整理した。現在、給食業務の公会計化に合わせて、教育委員会の組織の見直しについて検討を進めている。	建設部の再編、上下水道局の設置など、より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、必要な組織体制を整備してきた。今後とも持続可能な行政運営の実現に向けて「より効率的かつ効果的に業務を遂行する組織」「簡素で大括りな組織」という視点から、行政機構の見直しの検討を着実に進め、最適な行政機構を整備する。	A
	法適用公営企業（予定含む）の業務効率化等	下水道事業・農業集落排水事業・個別生活排水事業、湊町簡易水道事業・西田面簡易水道事業の法適用を進める中で、水道事業を含めた業務効率化等の検討を行います。	健康増進課・上下水道局経営企画課	【健康増進課】 市営簡易水道施設台帳の整備等を図り、老朽施設の現状把握を行った。 【上下水道局経営企画課】 下水道事業の公営企業法に基づく経営を行っている。 また下水道事業とともに、市営簡易水道事業においても、令和2年度より公営企業会計を適用し、事業の見える化を図っている。	【健康増進課】 簡易水道事業経営戦略を策定したことから、今後において計画的な老朽施設更新の検討を進めていく。 【上下水道局経営企画課】 公共下水道、農業集落排水、個別生活排水の3セグメント別会計と、3事業を一つとした全体の4会計と簡易水道事業を公営企業会計により明示することで損益取引と資本取引を区別し、固定資産（施設）による減価償却を含めた総括原価を算定できることで、建設費や維持管理費を含むトータルコストを示すことができることとなった。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の実績と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
①民間委託等の推進	現業部門のアウトソーシングの推進	学校用務員や学校給食業務の民間委託について、退職者不補充により継続して取り組むとともに、可燃物及び不燃物に加えて、粗大ごみ収集業務の民間委託についても検討します。	人事課・財政課	学校用務員や学校給食員について退職不補充とし、業務の民間委託を推進した。 また、児童館条例の一部を改正する条例が9月定例会において議決され、令和4年4月1日から城前児童館が廃止され、こどもクラブへ民間委託される見込みである。	技能労務職を退職者不補充とし、業務の民間委託を推進してきた。また、斎場業務の民間委託、児童館業務の委託など、アウトソーシングを実施し、事務の効率化に努めてきた。引き続き、アウトソーシングをできる業務を精査しながら、取り組みの継続を行っていく。	A
			廃棄物対策課	粗大ごみの収集業務について、委託のみならず、許可制度等、様々な手法での収集方法について検討を行った。	退職者不補充による減員を実施してきた。引き続き、減員を進めると同時に、粗大ごみの収集業務の民間委託や許可制度など様々な手法を検討し、市民サービスの維持を図っていく。	A
			教育総務課	学校用務員について、業務委託を継続。 令和4年度に向けて、職員の退職に伴い、新規1校の業務委託契約を締結した。 ※複数年契約の更新のため3校分について合冊による入札を行った。安定した業務提供と事務の軽減が図られた。	学校用務員については、退職者不補充とし、業務の民間委託を推進してきた。 複数年契約や合冊による入札を実施し、安定した業務提供と事務の軽減に努めてきた。引き続き、更なる業務の効率化を図りながら、取り組みの継続を行っていく。	A
			学校教育課	日新小学校の民間委託を実施した。	学校給食調理員の退職にあわせて民間委託を進め、5年間で2校の民間委託を実施した。 今後、民間委託となっていない神指小学校についても、学校給食調理員の退職にあわせて民間委託していく方針である。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度取組状況と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
①民間委託等の推進	一般事務分野のアウトソーシングの検討	専門的定型業務など的一般事務分野についても、アウトソーシングの可能性について検討します。具体的には、市民課窓口業務、会計管理業務、介護認定調査業務、国民健康保険窓口業務、後期高齢者医療保険窓口業務等について検討します。また、定型業務や給与・旅費の計算、人事管理事務等の庶務業務についても、国の方向性を含めて導入の可能性を研究します。	財政課・人事課・市民課・国保年金課・税務課	新庁舎整備にかかる窓口サービスの方向性について、関係各課と協議を行い、業務関連性が高い窓口課が隣接配置されるなど、業務の効率化は進む見通しとなった。アウトソーシングについては、費用対効果の観点や、偽装請負防止の観点から引き続き検討を行い、またAI/RPAの活用などの可能性についても合わせて検討した。	新庁舎整備にかかる窓口のあり方について、関係各課で協議を行い、その方向性について検討してきた。窓口業務のアウトソーシングについては費用対効果や偽装請負防止、ICTを活用した効率化などの課題が多く、現段階では導入を見送った経過にあるが、新庁舎では、業務関連性が高い関係各課が隣接配置されるなど、一定の業務の効率化は進む見通しである。新庁舎整備後は、DX等により、窓口業務のICT化を進めるとともに、運用状況における課題を整理し、事務の効率化を進める方策の検討を行っていく。また、定型業務については国の方向性を含めて、アウトソーシング等の導入の可能性について、継続的に研究していく。	B
			会計課	会計管理業務について、引き続き先進地等の資料をもとに、費用面や手法など導入の可能性について研究を行った。	アウトソーシングについて、会計管理業務のうちOCR業務は全部委託と比較して一部委託に相応の費用対効果が認められるが、他の会計管理業務は、偽装請負防止及び費用対効果や厳格な公金管理の観点から、業務メリットを十分に確保できる状況ではない。	B
			高齢福祉課	-	介護認定調査業務については、令和2年度からの委託に向け、平成29年度から人員体制、実施手法等について庁内関係各課や関係機関と協議・検討を重ねるとともに、令和元年度において公募による受託候補者の決定、契約締結等の事務手続きを進め、令和2年度より業務委託を開始した。	完了

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度 of 取組状況と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3 取組状況	総括	最終評価
			人事課・教育 総務課	<p>【人事課】 システムを活用し効率的な体制で執行している。 国等に大きな動きはなく、今後も、民間委託等については、引き続き国・県の動向を注視していく。</p> <p>【教育総務課】 引き続き人事課と連携を図りながら研究していくが、民間委託については、今後も国・県の動向をみながら検討していく。</p>	<p>【人事課】 現状においてもシステムを活用し、効率的な体制で執行しているが、新たにアウトソーシングやRPAなどを導入するには至らなかった。定型業務については国の方向性を含めて、アウトソーシング等の導入の可能性について、継続的に研究していく。</p> <p>【教育総務課】 人事課と連携を図りながら効率的な体制で執行しているが、新たにアウトソーシングには至らなかった。引き続きアウトソーシング等の導入の可能性について、人事課と連携しながら継続的に研究していく。</p>	人事課 B 教育総務課 B

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の取組状況と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3取組状況	総括	最終評価
①民間委託等の推進	公共サービス 広域化の検討	広域的な取組により、より効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進めます。また、広域的な諸課題について、会津地方をはじめ国や県、県内外の自治体、事業者との連携を強化しながら取組を進めます。	企画調整課	広域市町村圏整備組合との連携の中で、情報収集等に努めた。 また、会津地域課題解決連携推進会議において、地域課題の解決に向けて、県・市町村の連携して取り組んだ。特に、自治体DXの取組として、会津地域自治体広域連携指針を策定した。	広域市町村圏整備組合との連携の中で、情報収集等に努めた。引き続き、広域連携により、効果的な行政運営に努めていく。 また、会津地域課題解決連携推進会議において、地域課題の解決に向けて、県・市町村の連携して取り組んだ成果としてライフル・スラッグ弾射撃場の整備、成年後見制度の利用促進に重要な役割を担う中核機関の設置に向けた取組など具体化が図られた。さらに、会津地域自治体広域連携指針を策定したことから、行政事務における「行政DX」と地域社会における「地域社会DX」を両輪として進め、住民サービスを拡充に努めていく。	A
②公共施設の適切な管理運営の検討	児童館のあり方の検討	児童館の統合と業務のあり方について検討します。	こども保育課	令和4年度から城前児童センターにおいて実施している放課後児童クラブを鶴城小学校内に移設し、令和3年度末で、当該児童センターを廃止する。(9月議会で可決)	機能を集約する西七日町児童館については、児童の健全育成やこどもの遊び場等の子育て支援機能の向上を図りながら、児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎の利活用及び県立病院跡地利活用の取組の中で検討していく。	A
	高齢者福祉施設のあり方の検討	指定管理者制度を導入している高齢者福祉施設（デイサービスセンター）について、公的関与の必要性などの観点から検証し、譲渡の可能性等も含めて検討を行います。	高齢福祉課	片柳デイサービスセンター及び南花畑デイサービスセンターについては、令和3年度末をもって公の施設を廃止した。 南花畑デイサービスセンターについては、譲渡先事業者を選定し、令和4年度から民営化を実施することとした。 片柳デイサービスセンターについては、利用者を民間施設へ移転した後、令和3年度末に用途廃止することとした。	指定管理者制度を導入している3つの市高齢者福祉施設（デイサービスセンター）について、これまでの検討経過を踏まえ、施設のあり方の方向性を次のように決定し、具体的な手続きに着手した。 ①片柳デイサービスセンター及び南花畑デイサービスセンターについては、令和3年度末をもって公の施設を廃止した。 ②南花畑デイサービスセンターについて、譲渡先事業者を選定し、令和4年度から民営化を実施することとした。 ③片柳デイサービスセンターについては、利用者を民間施設へ移転した後、令和3年度末に用途廃止することとした。 ④北会津デイサービスセンターについては、北会津保健センターと一体的施設となっていることを踏まえ、北会津保健センターも含めた将来のあり方を検討していく。	A
	斎場の管理運営のあり方の検討	安定的・効率的な斎場運営を図るため、民間委託について検討します。	市民課	-	火葬炉運転等の業務について民間委託を進め、安定的かつ効率的な斎場運営の体制づくりができた。	完了

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度取組状況と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
	公民館及び市民センターのあり方の検討	現在の本館並立方式から中央館分館方式への検討を行うとともに、地区館長及び職員の配置についても検討します。併せて、市民センターの業務のあり方についても検討します。	生涯学習総合センター	公民館のあり方などについて、館長会議等で協議し、教育委員会における考え方を再検討した。また、河東公民館へ公民館専門員を配置し、地域学校協働活動等の推進のため、外部の専門的な人材を活用した。	公民館のあり方について、改めて教育委員会における考え方を検討し、一定の取りまとめを実施してきた。今後は、社会教育や地域の拠点施設としての役割等を踏まえ、「市民協働、地域分権のあり方」や、市民センター業務等も含め、関係部署と協議し、検討を進めていく。	A
			市民課 (とりまとめ)	各市民センター所長等会議を開催し、市民センターの窓口業務のあり方等について、引き続き意見集約と、情報収集による時点修正等を実施。今後も庁内での協議を進めていく。 なお、湊市民センターに関し、従来の湊基幹集落センターとの併設から湊公民館との併設へ変更されることとなった。 (令和4年度実施)	各市民センター所長等会議の開催を通じ、市民センターの業務内容や業務のあり方について、継続的に情報共有や検討を実施することができた。今後は公共施設再編プランの方向性を踏まえ、市民センターを交えた情報交換の場を設け、市民センター業務のあり方について検討していく。	B

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の実施状況と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
②公共施設の適切な管理運営の検討	公立幼稚園・保育所のあり方の検討	公立幼稚園及び公立保育所の今後のあり方について検討します。	こども保育課	広田保育所・河東第三幼稚園の機能を集約した認定こども園の整備・運営方針の検討を進めた。	広田保育所・河東第三幼稚園の機能を集約した認定こども園の整備・運営方針の検討を進めてきたところであるが、方針の決定に向けて、引き続き保護者への丁寧な説明に努める必要がある。 また、中央保育所についても、民間では担えない事業等の実施によるサービス向上等の検討や、他の子育て支援機能との複合化の可能性なども含め、公立施設としての役割を果たせる施設のあり方について検討していく。	B
	保健センターのあり方の検討	経年劣化や立地場所等を踏まえ、保健センター3施設のあり方（整理・統合など）について検討します。	健康増進課	周辺施設や併設施設の状況、施設整備計画等や市民ニーズの動向を踏まえながら、利活用の検討を継続した。	施設の性質上、十分な駐車場の確保が必要であり、また集団健診等における感染防止対策のための十分な広さも求められることから、引き続き既存施設の利活用も含めた検討を継続していく。	B
	学校給食施設の集約の検討	経年劣化が進む施設についてセンター方式による集約化など、効率的な給食体制について検討します。	学校教育課	施設の老朽化及び児童生徒数の減少による食数の減少が進んでいる大戸地区学校給食センターで提供している給食について、令和5年度からセンター方式である北会津地区学校給食センターから提供することとし施設の集約を行うこととした。	行仁小学校の新築に伴い、自校で給食を提供する単独校調理場方式から、会津若松給食センターより給食を提供するセンター方式への切り替えを実施した。 また、大戸地区学校給食センターで提供している給食について、令和5年度からセンター方式の北会津地区学校給食センターから提供することとするなど、学校の新築や調理等業務委託の契約更新などの機会をとらえ、既存施設の再編を行ってきた。 新たな給食センター整備の可能性を含め、効率的な給食提供体制について、継続的に検討してきた。	B

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の実績と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
③ ICTを活用した業務の見直し	クラウドを活用した効率的なシステム運用の推進	庁内クラウド環境を活用し、庁舎内に分散設置されている業務システムを段階的にデータセンターに集約し、災害時における情報保護対策の強化とシステムコストの圧縮に努めます。	情報統計課	庁内クラウド環境の維持管理を行った。	集約が可能な業務システムの統合は、H30年度に完了しており、庁内の業務システムがデータセンターへと集約される状況となった。 一方で、主要な業務システムについては、ガバメントクラウドへの移行が必要となるため、庁内クラウド環境についても計画的に移行、必要に応じて縮小を行っていく。	A
	業務システムの標準化・共通化	業務システムの導入は、地域情報プラットフォーム等の標準仕様に準拠したパッケージの選定に努めます。また、共通化されたパッケージシステムの採用や、データベースの統合などにより、庁内システムの効率化を推進します。	情報統計課	会津若松市情報システム導入手順標準化マニュアルに基づき、庁内情報化推進会議において、各所属で導入するシステムの評価を行い、最適化を進めた。	各所属がR4年度に予定している情報システムの実施計画について、庁内情報化推進会議を通して、導入方法や、費用対効果などの項目について評価し、最適化を図ることが出来た。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度 of 取組状況と総括

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
④情報公開・ 情報発信の充 実	効果的な情報 の発信	市政だよりやホームペー ジを活用しながら効果的 な情報発信を行います。	秘書広聴課	市政情報をより多くの 人に伝えるよう、市政だ よりをはじめ、テレビや ラジオ、ホームページ、 記者会見、SNS等の、 様々な媒体を活用した広 報活動を実施した。	市政情報を分かりやすく的確に、一人でも多くの 市民や市外に向けて発信するとともに、市民のシ ビックプライドを醸成するための「気づき」の機会 を市政だよりをはじめ、テレビ、ラジオ、ホーム ページ、SNS等の様々な媒体を通して広報活動 を実施することで効果的な情報発信をしてきた。	A
	オープンデー タの推進	市が保有する様々なデー タを、コンピュータ処理 が容易となる標準的な形 式で公開し、商用・非商 用を問わず二次利用を促 進することにより、地域 の活性化を目指します。	情報統計課	市が保有するデータを 公開するとともに、様々 な機関や組織、企業、団 体等と協力し、庁内・庁 外においてデータ活用・ 分析の取組を行った。 また、会津大学との連 携のもと、ハッカソン等 への協力を行っている。	市が保有するデータの公開数を5年間で着実に増加 させることが出来、様々な機関や組織、企業、団体 等と協力し、庁内・庁外においてデータ活用・分析 の取組を行えたので、令和4年度以降も継続してい く。	A

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度取組状況と総括

(3) 市民サービスの向上

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
①窓口サービスの改善	窓口サービスの改善	市役所庁舎の整備に合わせた総合窓口の設置について検討を行います。	企画調整課 (庁舎整備室)	窓口利用の多い各所属との協議やデジタルガバメント推進調査業務の調査結果をもとに、新庁舎における窓口配置シミュレーション等を行い、設計の中に反映した。	市役所庁舎の整備に向け、利用者の多い窓口を中心に、利用実態や連携の度合い、対応に要する時間等を把握し、新庁舎における最適な窓口配置について、シミュレーションを行い、設計に反映した。 今後は、デジタルガバメントの推進との整合性を図りながら、より良い窓口配置等について、検討を続けていく。	A
	福祉分野の相談窓口の充実	利用者の利便性向上を図るため、相談窓口の充実について検討します。なお、障がい者相談業務の外部委託について充実・強化を図ります。	地域福祉課 (とりまとめ)	利用者の状況に応じた速やかな支援を実施するため、各所属及び関係機関の窓口間での円滑な連携に努め、相談体制の充実に向けて取り組んだ。	庁内における相談窓口間の連携体制の構築はおおむね達成できている。また、外部関係機関との連携についても、状況に応じて実施している。 今後は、重層的支援体制整備事業の活用など、窓口体制のさらなる強化に向けて取り組むとともに、様々な機会を捉えて、関係機関との連携強化に努める。	B
			障がい者支援課	地域障がい者相談窓口の3箇所目の整備について、関係団体と協議した結果、整備を見送った。 地域包括ケアシステムの整備に向け、国の重層的支援体制整備事業をもとに、庁内において検討を行った。	地域障がい者相談窓口については、2箇所目は実現したものの、3箇所目の整備について受託意向のある事業所と協議を進めてきたが人材確保等の問題から実現に至らなかった。 地域包括ケアシステムの整備については、国の重層的支援体制整備事業に基づき、実施に向けた検討を行ってきた。	B
	コンビニ交付の拡大	コンビニ交付の新たな取扱対象として、税証明書について検討するとともに、利活用の推進を図ります。	税務課	次年度予算の検討にあたって、県内の未導入市の検討状況や今後の予定を情報収集した。	税証明のコンビニ交付については、県内の未導入市の検討状況等の情報収集を行い、マイナンバーカードの普及に伴う情報連携が更に推進されれば、証明書の発行自体が減少していく可能性があることを踏まえ、費用対効果を含めて検討を行った。	B
市民課			デジタルサイネージでの広告や、窓口でのコンビニ交付及びマイナンバーカードの交付に係るPRを実施した。	コンビニ交付のPR及びマイナンバーカードの交付申請支援を継続することによって、カードの交付率が増えたことから、コンビニでの交付率増加に繋がった。今後も継続して取組んでいく。	A	

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度の実施状況と総括

(3) 市民サービスの向上

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R3取組状況	総括	最終評価
①窓口サービスの改善	コンビニ納付の拡大	コンビニ納付の新たな取扱対象として、介護保険料、保育所負担金、住宅使用料等について検討します。	高齢福祉課	介護保険料のコンビニ納付の導入について2025年の介護保険システムの標準化に合わせての導入について検討した。	介護保険料のコンビニ納付の導入について2025年の介護保険システムの標準化に合わせての導入について検討していく。	B
			こども保育課	幼児教育・保育の無償化により、対象者が半数以下となり、また、口座振替対象者が9割を超えている中で、コンビニ納付導入にかかる必要性や、費用対効果を検討し、実施しない方向とした。	コンビニ納付導入に係る手順等を整理し、対象者数や導入費用を踏まえ、幼児教育無償化実施後の、コンビニ納付導入の必要性を検討した。 幼児教育・保育の無償化により、対象者が半数以下となり、また、口座振替対象者が9割を超えている中で、コンビニ納付導入の必要性や費用対効果を検討し、実施しない方向とした。	-
			建築住宅課	他の自治体で検討している電子納付について検討した。	コンビニ納付の費用対効果を検証し、実施しない方向とした。 今後は、利用者の利便性向上のため、電子納付（電子決済サービス等）の導入に向けて先進自治体を研究しながら、全庁的な方向性を踏まえて検討を行う。	-
	番号制度を活用した事務手続きの簡素化	申請時等における所得証明書等の添付省略について進めます。	地域福祉課（とりまとめ）	保育施設入所申請の添付書類として必要となる課税証明書について、マイナンバーを活用し、情報連携による照会を行い、添付書類の省略を行った。 子育て世帯を対象とした給付金の支給において、マイナンバーを活用した情報連携により、所得証明書等の添付の省略を行った。	保育施設入所申請においては、マイナンバーを活用した情報連携により、課税証明書の添付を省略し、申請者の利便性向上を図った。 今後はマイナポータルを活用した入所申請について、検討を進めていく。 マイナンバーカードの取得者数は年々増加傾向にあるが、マイナポータルにおける電子申請等の利用は伸びていない状況にある。 各事業のシステム面の充実が進展していない等の理由もあるが、電子申請等の周知に努めなければならない。 一方で、各種手続において、マイナンバーを活用した情報連携による添付書類省略は事業数も増加し、市民の利便性の向上に資するものとなっている。	B

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における令和3年度取組状況と総括

(3) 市民サービスの向上

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R 3取組状況	総括	最終評価
②質的向上を図るための取組	市民要望・意見等の庁内共有化、調整及び対応	市民要望や意見等について、庁内共有化や調整を図ります。また、協働の取組やICTを活用して、地域課題の解決や目標の達成に努めます。	秘書広聴課	庁内共通様式を使用し、四半期毎の各課における対応状況等を照会し、昨年度・今年度の状況把握と進捗管理を行うとともに、公開フォルダに掲載し、庁内での情報の共有化を図っている。また要望事項の公表の必要性について検討を進めた。	近年、市政に対する市民ニーズは多様化、複雑化し続けており、行政サイドはそれを的確に把握する必要があることから、市民要望や意見等の進捗状況の管理と情報の共有化を実施してきた。 また、緊急的な要望に関しては、担当課を通して対応し、迅速に解決に至る調整をすることができた。 なお、市民への要望内容と回答の公開手法については、引き続き検討していく。	A
	ICTを活用したサービスの向上	「スマートシティ会津若松」の実現に向け、情報通信技術や環境技術などを活用した各種事務事業のサービス向上を進めます。	企画調整課・情報統計課	庁内での検討やタウンミーティング等を通じた市民意見等を踏まえ、令和3年4月、市民サービスの向上を目指し、オンライン行政手続と窓口対応を充実させる「誰一人取り残さない」行政DXの取組を含むスーパーシティ構想を国に提案した（令和3年10月、再提案）。	スーパーシティ構想については、令和4年3月、選定結果が公表され、本市は区域指定を受けることができなかったが、この間、市民意見等を踏まえ、取組の精査を行ったほか、国の国家戦略特別区域ワーキンググループにおいて、マイナンバーに関する規制緩和等について、監督官庁であるデジタル庁と議論を行うなど、行政DXの実現に向けて具体的な検討を進めることができた。 今後は、ICTやデジタルの活用を通じた市民サービスの向上に向け、市民が利便性を実感できるような取組を実施するとともに、国の動向を見ながら、引き続き、「誰一人取り残さない行政DX」に取り組んでいく。	A